

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第210期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 境 敏幸

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 統括執行役員総合企画部長 五藤 義徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 松岡 庸介

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2021年度中間 連結会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,362	57,842	57,603	115,303	116,425
うち連結信託報酬	百万円	12	1	0	24	6
連結経常利益	百万円	6,414	7,914	10,000	10,335	12,010
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	3,913	5,577	6,517		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				5,498	8,011
連結中間包括利益	百万円	5,969	18,913	10,764		
連結包括利益	百万円				8,962	35,789
連結純資産額	百万円	314,192	315,269	339,900	297,809	330,696
連結総資産額	百万円	5,858,072	6,458,358	7,529,018	5,983,075	7,450,778
1株当たり純資産額	円	7,236.47	7,242.71	7,807.74	6,835.68	7,601.38
1株当たり中間純利益	円	93.66	133.49	155.92		
1株当たり当期純利益	円				131.60	191.72
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	93.54	133.30	155.71		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				131.42	191.43
自己資本比率	%	5.16	4.68	4.33	4.77	4.26
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	61,692	354,470	84,822	102,303	1,315,246
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	64,455	64,276	45,778	69,531	101,685
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,526	1,488	1,516	3,054	2,972
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	237,021	559,731	1,519,154	271,028	1,481,625
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,637 〔877〕	3,535 〔870〕	3,385 〔877〕	3,520 〔881〕	3,409 〔876〕
信託財産額	百万円	551	1,040	1,229	980	1,219

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第208期中	第209期中	第210期中	第208期	第209期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	37,062	36,069	35,138	71,785	71,835
うち信託報酬	百万円	12	1	0	24	6
経常利益	百万円	4,864	6,532	8,149	7,728	9,048
中間純利益	百万円	3,350	5,034	5,719		
当期純利益	百万円				4,597	6,757
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	291,982	291,799	309,596	275,628	301,771
総資産額	百万円	5,768,402	6,364,696	7,426,256	5,891,313	7,345,109
預金残高	百万円	5,049,387	5,414,963	5,549,080	5,146,911	5,543,107
貸出金残高	百万円	4,102,109	4,311,867	4,308,672	4,203,160	4,320,709
有価証券残高	百万円	1,304,291	1,363,720	1,477,762	1,284,410	1,422,365
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	5.05	4.58	4.16	4.67	4.10
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,914 〔731〕	2,820 〔724〕	2,674 〔737〕	2,813 〔726〕	2,710 〔722〕
信託財産額	百万円	551	1,040	1,229	980	1,219
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いていますが、そのテンポは弱まっております。個人消費は、度重なる緊急事態宣言の発令が旅行、外食などのサービス消費の重石となり、弱い動きとなっております。設備投資は、先送りしていた投資を再開する動きが広がっており持ち直しの動きが続いております。住宅投資も、堅調な住宅需要に加えて、住宅取得支援策の下支えもあり持ち直しの動きがみられます。輸出は、米国、中国向けの伸び率が勢いを失っていることから、回復ペースが鈍化しております。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、半導体不足や東南アジアの感染拡大に伴う部品供給不足も加わり、国内外の工場で一時稼働を停止するなど厳しい状況にあります。

金融環境を振り返りますと、日経平均株価は、9月3日に菅義偉首相が自民党総裁選不出馬を表明すると、新政権への期待感から14日に終値としておよそ31年ぶりの高値となる3万670円をつけました。ドル円相場は、米国の金利上昇などを受けて足元では円安が進んでいます。

このような金融経済環境のもと、当社は2021年4月～2024年3月の3か年を計画期間とする中期経営計画「『Let's Do It!』～社員輝き 地域伸びゆく～」をスタートさせました。お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要とされる企業グループを目指して、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金や有価証券等の増加により前年度末比782億40百万円増加して7兆5,290億18百万円となりました。負債につきましては、コールマネー及び売渡手形や借入金等の増加により前年度末比690億35百万円増加して7兆1,891億18百万円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の増加により前年度末比92億4百万円増加して3,399億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が引き続き堅調に推移したものの、事業者向け貸出が減少したことにより前年度末比120億70百万円減少して4兆2,848億54百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比532億93百万円増加して1兆4,838億53百万円となりました。預金は個人預金が増加したことにより前年度末比48億97百万円増加して5兆5,327億52百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、役務取引等収益の増加や貸倒引当金戻入益の計上によりその他経常収益等が増加したものの、資金運用収益やその他業務収益等が減少したことなどから、前年同期比2億39百万円減少して576億3百万円となりました。連結経常費用は、営業経費や資金調達費用等が減少したことなどから、前年同期比23億26百万円減少して476億2百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比20億86百万円増加して100億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比9億39百万円増加して65億17百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比9億30百万円減少して351億38百万円、セグメント利益は前年同期比16億17百万円増加して81億49百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比3億84百万円増加して197億35百万円、セグメント利益は前年同期比1億95百万円増加して6億10百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比87百万円増加して16億76百万円、セグメント利益は前年同期比1億38百万円増加して10億29百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比1億97百万円増加して42億10百万円、セグメント利益は前年同期比65百万円増加して1億52百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比5億21百万円増加して225億35百万円、国際業務部門で前年同期比5億62百万円減少して17億49百万円となり、合計で前年同期比41百万円減少して242億85百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比5億76百万円増加して39億77百万円、国際業務部門で前年同期比7百万円減少して47百万円となり、合計で前年同期比5億69百万円増加して40億25百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比11億55百万円増加して9億56百万円、国際業務部門で前年同期比20億5百万円減少して7億6百万円となり、合計で前年同期比8億49百万円減少して16億62百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,014	2,312	-	24,326
	当第2四半期連結累計期間	22,535	1,749	-	24,285
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,385	3,045	4	25,425
	当第2四半期連結累計期間	22,817	1,951	0	24,768
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	370	733	4	1,098
	当第2四半期連結累計期間	281	202	0	483
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,400	55	-	3,456
	当第2四半期連結累計期間	3,977	47	-	4,025
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,211	90	-	7,302
	当第2四半期連結累計期間	8,260	91	-	8,351
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,810	35	-	3,846
	当第2四半期連結累計期間	4,282	43	-	4,326
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	199	2,712	-	2,512
	当第2四半期連結累計期間	956	706	-	1,662
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	778	2,867	1	3,644
	当第2四半期連結累計期間	1,062	879	0	1,942
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	977	154	1	1,131
	当第2四半期連結累計期間	106	173	0	279

(注)1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比10億48百万円増加して83億51百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比4億79百万円増加して43億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,211	90	7,302
	当第2四半期連結累計期間	8,260	91	8,351
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,782	-	1,782
	当第2四半期連結累計期間	2,002	-	2,002
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,623	78	1,702
	当第2四半期連結累計期間	1,603	79	1,682
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	0
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	608	-	608
	当第2四半期連結累計期間	892	-	892
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,530	-	1,530
	当第2四半期連結累計期間	1,974	-	1,974
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	96	-	96
	当第2四半期連結累計期間	94	-	94
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,022	7	1,030
	当第2四半期連結累計期間	1,020	7	1,027
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,810	35	3,846
	当第2四半期連結累計期間	4,282	43	4,326
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	305	10	316
	当第2四半期連結累計期間	312	9	322

(注)「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,350,726	50,111	5,400,838
	当第2四半期連結会計期間	5,496,918	35,833	5,532,752
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,411,932	-	3,411,932
	当第2四半期連結会計期間	3,650,053	-	3,650,053
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,906,719	-	1,906,719
	当第2四半期連結会計期間	1,814,676	-	1,814,676
うちその他	前第2四半期連結会計期間	32,074	50,111	82,186
	当第2四半期連結会計期間	32,188	35,833	68,022
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	57,888	-	57,888
	当第2四半期連結会計期間	74,696	-	74,696
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,408,615	50,111	5,458,727
	当第2四半期連結会計期間	5,571,615	35,833	5,607,449

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,287,809	100.00	4,284,854	100.00
製造業	595,591	13.89	549,518	12.82
農業, 林業	5,635	0.13	5,540	0.13
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	477	0.01	269	0.01
建設業	109,688	2.56	111,578	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	59,216	1.38	61,954	1.45
情報通信業	20,871	0.49	12,932	0.30
運輸業, 郵便業	91,568	2.14	91,619	2.14
卸売業, 小売業	343,145	8.00	308,160	7.19
金融業, 保険業	101,873	2.38	117,469	2.74
不動産業, 物品賃貸業	419,508	9.78	415,977	9.71
学術研究, 専門・技術サービス業	21,781	0.51	20,419	0.48
宿泊業, 飲食サービス業	25,020	0.58	24,033	0.56
生活関連サービス業, 娯楽業	40,846	0.95	38,939	0.91
教育, 学習支援業	8,393	0.20	7,490	0.18
医療・福祉	105,009	2.45	114,029	2.66
その他のサービス	37,904	0.88	38,738	0.90
国・地方公共団体	497,947	11.61	496,238	11.58
その他	1,764,861	41.16	1,837,087	42.87
国内店名義現地貸	38,465	0.90	32,853	0.77
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,287,809		4,284,854	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,219	100	1,229	100
合計	1,219	100	1,229	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,219	100	1,229	100
合計	1,219	100	1,229	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当中間連結会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,219	-	1,219	1,229	-	1,229
資産計	1,219	-	1,219	1,229	-	1,229
元本	1,219	-	1,219	1,229	-	1,229
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	1,219	-	1,219	1,229	-	1,229

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーや借入金等の増加による資金流入により848億22百万円の資金流入となりました。前年同期比2,696億47百万円の減少となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による資金流出が、有価証券の売却及び償還等による資金流入を上回り、457億78百万円の資金流出となりました。前年同期比184億98百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより15億16百万円の資金流出となりました。前年同期比28百万円の減少となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比9,594億22百万円増加して、1兆5,191億54百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.68
2. 連結における自己資本の額	2,603
3. リスク・アセットの額	29,970
4. 連結総所要自己資本額	1,198

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.19
2. 単体における自己資本の額	2,377
3. リスク・アセットの額	29,003
4. 単体総所要自己資本額	1,160

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	80
危険債権	350	427
要管理債権	123	90
正常債権	43,024	42,962

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 8
新株予約権の数(個)	1,141(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,410(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月27日 至 2071年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2021年7月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
前記4に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	41,831	-	46,773	-	36,034

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,496	10.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,897	6.92
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,225	2.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,106	2.64
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	547	1.30
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	482	1.15
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	471	1.12
計		13,617	32.55

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・ア セットマネジメント株式 会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,526	3.65
日興アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	597	1.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,668,400	416,684	-
単元未満株式	普通株式 157,597		-
発行済株式総数	41,831,897		
総株主の議決権		416,684	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	5,900	-	5,900	0.01
計		5,900	-	5,900	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,495,768	1,534,003
コールローン及び買入手形	1,439	2,126
買入金銭債権	2,900	2,963
商品有価証券	288	149
金銭の信託	4,983	4,989
有価証券	1, 7, 12 1,430,559	1, 7, 12 1,483,853
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 4,296,925	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 4,284,854
外国為替	6 5,806	6 5,638
リース債権及びリース投資資産	7 82,627	7 82,264
その他資産	1, 7 90,502	1, 7 89,910
有形固定資産	10, 11 33,060	10, 11 32,604
無形固定資産	5,297	4,860
退職給付に係る資産	9,090	9,351
繰延税金資産	1,795	1,754
支払承諾見返	16,324	15,139
貸倒引当金	26,576	25,430
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	7,450,778	7,529,018
負債の部		
預金	7 5,527,855	7 5,532,752
譲渡性預金	57,417	74,696
コールマネー及び売渡手形	16,052	53,833
売現先勘定	7 53,270	7 64,925
債券貸借取引受入担保金	7 123,033	7 109,934
借入金	7 1,233,217	7 1,248,016
外国為替	528	469
信託勘定借	1,219	1,229
その他負債	68,186	63,448
賞与引当金	1,701	1,622
退職給付に係る負債	967	829
役員退職慰労引当金	37	28
睡眠預金払戻損失引当金	218	174
ポイント引当金	865	911
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	17,032	18,956
再評価に係る繰延税金負債	10 2,150	10 2,147
支払承諾	16,324	15,139
負債の部合計	7,120,082	7,189,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	37,834	37,834
利益剰余金	169,754	174,733
自己株式	165	20
株主資本合計	254,196	259,320
その他有価証券評価差額金	60,056	63,594
繰延ヘッジ損益	235	250
土地再評価差額金	10 2,503	10 2,498
退職給付に係る調整累計額	638	902
その他の包括利益累計額合計	63,433	67,246
新株予約権	171	68
非支配株主持分	12,894	13,266
純資産の部合計	330,696	339,900
負債及び純資産の部合計	7,450,778	7,529,018

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	57,842	57,603
資金運用収益	25,425	24,768
(うち貸出金利息)	18,526	18,442
(うち有価証券利息配当金)	5,898	5,415
信託報酬	1	0
役務取引等収益	7,302	8,351
その他業務収益	3,644	1,942
その他経常収益	¹ 21,468	¹ 22,539
経常費用	49,928	47,602
資金調達費用	1,099	483
(うち預金利息)	358	204
役務取引等費用	3,846	4,326
その他業務費用	1,131	279
営業経費	² 23,975	² 22,791
その他経常費用	³ 19,875	³ 19,722
経常利益	7,914	10,000
特別利益	-	7
固定資産処分益	-	7
特別損失	49	244
固定資産処分損	48	74
減損損失	⁴ 0	⁴ 169
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	7,865	9,763
法人税、住民税及び事業税	1,729	2,533
法人税等調整額	195	268
法人税等合計	1,924	2,802
中間純利益	5,940	6,961
非支配株主に帰属する中間純利益	362	443
親会社株主に帰属する中間純利益	5,577	6,517

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	5,940	6,961
その他の包括利益	12,973	3,803
その他有価証券評価差額金	13,126	3,524
繰延ヘッジ損益	438	14
退職給付に係る調整額	285	264
中間包括利益	18,913	10,764
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,501	10,334
非支配株主に係る中間包括利益	412	430

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	164,673	192	249,088
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する中間純利益			5,577		5,577
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			6	28	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	4,108	28	4,137
当中間期末残高	46,773	37,834	168,782	164	253,226

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,527	1,331	2,504	3,866	36,497	165	12,058	297,809
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,462
親会社株主に帰属する中間純利益								5,577
自己株式の取得								0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,076	438	-	285	12,923	8	407	13,322
当中間期変動額合計	13,076	438	-	285	12,923	8	407	17,460
当中間期末残高	49,603	893	2,504	3,580	49,420	157	12,466	315,269

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	169,754	165	254,196
会計方針の変更による累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,773	37,834	169,707	165	254,149
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する中間純利益			6,517		6,517
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			34	146	112
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	5,025	145	5,170
当中間期末残高	46,773	37,834	174,733	20	259,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	60,056	235	2,503	638	63,433	171	12,894	330,696
会計方針の変更による累積的影響額							53	100
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,056	235	2,503	638	63,433	171	12,841	330,596
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,462
親会社株主に帰属する中間純利益								6,517
自己株式の取得								1
自己株式の処分								112
土地再評価差額金の取崩								4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,538	14	4	264	3,812	103	424	4,133
当中間期変動額合計	3,538	14	4	264	3,812	103	424	9,304
当中間期末残高	63,594	250	2,498	902	67,246	68	13,266	339,900

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,865	9,763
減価償却費	2,301	2,233
減損損失	0	169
貸倒引当金の増減()	945	1,146
賞与引当金の増減額(は減少)	22	79
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	67	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	252	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	67	43
資金運用収益	25,425	24,768
資金調達費用	1,099	483
有価証券関係損益()	1,066	1,542
金銭の信託の運用損益(は運用益)	23	6
固定資産処分損益(は益)	48	67
商品有価証券の純増()減	127	139
貸出金の純増()減	109,120	12,070
預金の純増減()	268,321	4,897
譲渡性預金の純増減()	8,400	17,279
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	138,707	14,798
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	671	705
コールローン等の純増()減	2,418	687
コールマネー等の純増減()	13,978	49,435
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,361	13,099
外国為替(資産)の純増()減	3,675	168
外国為替(負債)の純増減()	219	59
資金運用による収入	25,517	25,211
資金調達による支出	2,071	636
賃貸資産の増減額(は増加)	74	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	866	362
信託勘定借の純増減()	59	10
その他	7,123	6,333
小計	356,104	87,946
法人税等の支払額	1,638	3,127
法人税等の還付額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,470	84,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	205,531	145,843
有価証券の売却による収入	71,762	42,235
有価証券の償還による収入	70,703	59,448
有形固定資産の取得による支出	748	678
有形固定資産の売却による収入	-	22
無形固定資産の取得による支出	454	962
その他	8	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,276	45,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,462	1,462
非支配株主への配当金の支払額	4	5
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	20	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,488	1,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,702	37,528
現金及び現金同等物の期首残高	271,028	1,481,625
現金及び現金同等物の中間期末残高	559,731	1,519,154

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードの年会費について一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当中間連結会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に(重要な会計上の見積り)として記載した(新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定)について、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	1,225百万円	1,231百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,182百万円	1,133百万円
延滞債権額	46,575百万円	49,084百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	162百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,835百万円	8,860百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	58,596百万円	59,240百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	10,293百万円	8,094百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	638,444百万円	678,489百万円
貸出金	1,207,412 "	1,167,849 "
リース債権及びリース投資資産	1,213 "	1,021 "
その他資産	553 "	555 "
計	1,847,623 "	1,847,915 "
担保資産に対応する債務		
預金	51,199 "	26,017 "
売現先勘定	53,270 "	64,925 "
債券貸借取引受入担保金	123,033 "	109,934 "
借入金	1,171,105 "	1,184,298 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,119百万円	1,115百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	191百万円	193百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	426百万円	423百万円
敷金	736百万円	725百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	- 百万円	121百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,414,617百万円	1,429,654百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,338,806百万円	1,349,414百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	6,944百万円	6,927百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	52,325百万円	52,310百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	28,483百万円	28,711百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	1,219百万円	1,229百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
リース業に係る収益	19,018百万円	19,327百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	941百万円
株式等売却益	990百万円	868百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	11,623百万円	11,040百万円
退職給付費用	828百万円	689百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
リース業に係る費用	17,862百万円	18,155百万円
貸倒引当金繰入額	240百万円	- 百万円
株式等売却損	443百万円	44百万円
株式等償却	25百万円	227百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県内	遊休資産2か所	土地	0
合計			0

これらの資産は、継続的な地価の下落を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は固定資産税評価額をもとに算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			169
岐阜県内	営業店舗5か所	土地、建物及び解体費用等	(うち土地 47) (うち建物 68) (うち解体費用等 53)
岐阜県内	遊休資産2か所	土地	0
合計			169

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗統合の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	53	0	7	45	(注)
合計	53	0	7	45	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡7千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				157		
合計					157		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,462	利益剰余金	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	46	0	41	5	(注)
合計	46	0	41	5	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡41千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					68	
合計						68	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,463	利益剰余金	35.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	568,405百万円	1,534,003百万円
日銀預け金以外の預け金	8,673 "	14,848 "
現金及び現金同等物	559,731 "	1,519,154 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	13	14
1年超	13	15
合計	27	29

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	65,077	64,644
見積残存価額部分	2,198	2,221
受取利息相当額	3,842	3,746
リース投資資産	63,433	63,119

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,947	4,062	3,605	2,814	1,709	3,009
リース投資資産	19,515	15,996	12,223	8,222	4,703	4,414

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,793	4,348	3,737	2,783	1,450	2,924
リース投資資産	19,912	15,945	11,980	8,025	4,481	4,298

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	536	537
1年超	916	937
合計	1,453	1,475

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	35,520	35,625	105
その他有価証券	1,372,280	1,372,280	-
貸出金	4,296,925		
貸倒引当金(1)	20,703		
	4,276,221	4,287,695	11,474
資産計	5,684,022	5,695,601	11,579
預金	5,527,855	5,528,001	146
譲渡性預金	57,417	57,417	0
借入金	1,233,217	1,233,233	16
負債計	6,818,490	6,818,653	162
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	-
ヘッジ会計が適用されているもの	156	156	-
デリバティブ取引計	173	173	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	33,748	33,871	122
その他有価証券	1,425,306	1,425,306	-
貸出金	4,284,854		
貸倒引当金（ 1 ）	19,893		
	4,264,961	4,281,319	16,358
資産計	5,724,017	5,740,498	16,480
預金	5,532,752	5,532,859	107
譲渡性預金	74,696	74,696	-
借入金	1,248,016	1,248,010	5
負債計	6,855,465	6,855,566	101
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	41	41	-
ヘッジ会計が適用されているもの	153	153	-
デリバティブ取引計	111	111	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式等(1)(3)	15,340	16,377
組合出資金 (2)(3)	7,418	8,420

（ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（ 3 ）前連結会計年度において、94百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、73百万円の減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	76,612	486,107	-	562,719
社債	-	345,290	-	345,290
株式	123,747	2,563	-	126,311
その他(1)	116,399	110,782	-	227,182
資産計	316,759	944,743	-	1,261,503
デリバティブ取引(2)				
金利関連取引	-	178	-	178
通貨関連取引	-	66	-	66
デリバティブ取引計	-	111	-	111

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は163,803百万円であります。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	3,003	2,054	-	5,058
社債	-	-	28,813	28,813
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,281,319	4,281,319
資産計	3,003	2,054	4,310,133	4,315,191
預金	-	5,532,859	-	5,532,859
譲渡性預金	-	74,696	-	74,696
借入金	-	1,248,010	-	1,248,010
負債計	-	6,855,566	-	6,855,566

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,000	4,017	17
	地方債	844	849	4
	社債	23,381	23,491	110
	その他	-	-	-
	小計	28,227	28,358	131
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	986	982	3
	地方債	1,206	1,200	5
	社債	5,101	5,083	17
	その他	-	-	-
	小計	7,293	7,266	26
合計		35,520	35,625	105

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,986	3,003	17
	地方債	844	850	5
	社債	24,210	24,321	111
	その他	-	-	-
	小計	28,041	28,176	134
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,205	1,204	1
	社債	4,501	4,491	10
	その他	-	-	-
	小計	5,706	5,695	11
合計		33,748	33,871	122

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	121,205	42,973	78,232
	債券	582,926	579,501	3,424
	国債	59,833	58,963	870
	地方債	328,316	327,224	1,092
	社債	194,776	193,313	1,462
	その他	187,449	176,348	11,100
	外国証券	120,190	113,936	6,253
	その他の証券	67,259	62,412	4,846
	小計	891,581	798,823	92,757
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,801	3,143	341
	債券	327,855	329,333	1,477
	国債	30,931	31,153	221
	地方債	143,913	144,443	530
	社債	153,010	153,736	726
	その他	150,041	155,274	5,233
	外国証券	90,750	94,166	3,415
	その他の証券	59,291	61,108	1,817
	小計	480,698	487,751	7,052
合計		1,372,280	1,286,574	85,705

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,464	40,769	81,695
	債券	715,088	711,752	3,335
	国債	68,176	67,559	616
	地方債	380,622	379,560	1,062
	社債	266,290	264,633	1,656
	その他	213,746	202,560	11,186
	外国証券	108,515	103,046	5,469
	その他の証券	105,230	99,513	5,716
	小計	1,051,300	955,082	96,217
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,846	4,314	467
	債券	192,920	193,530	609
	国債	8,436	8,488	52
	地方債	105,485	105,711	226
	社債	78,999	79,331	331
	その他	177,239	181,524	4,285
	外国証券	118,666	121,157	2,490
	その他の証券	58,572	60,367	1,794
	小計	374,006	379,369	5,363
合計		1,425,306	1,334,452	90,854

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式29百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式154百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	85,876
その他有価証券	85,876
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	25,073
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	60,803
（ ）非支配株主持分相当額	746
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	60,056

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額0百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	91,026
その他有価証券	91,026
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	26,698
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	64,328
（ ）非支配株主持分相当額	733
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	63,594

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額1百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,950	1,950	12	12
	受取変動・支払固定	1,950	1,950	12	12
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,950	1,950	29	29
	受取変動・支払固定	1,950	1,950	3	3
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	16,943	10,450	1	1
	為替予約				
	売建	4,839	92	185	185
	買建	7,199	69	144	144
	通貨オプション				
	売建	73,368	60,696	4,054	582
	買建	73,368	60,696	4,054	154
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			42	694

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	12,617	10,450	7	7
	為替予約				
	売建	13,194	197	172	172
	買建	11,006	38	98	98
	通貨オプション				
	売建	83,632	69,704	4,261	732
	買建	83,632	69,704	4,261	114
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			66	780

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他
前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,430	-	25	-
	買建	1,430	-	25	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,890	-	25	-
	買建	1,890	-	25	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	30,000	30,000	156
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				156

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	30,000	30,000	153
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				153

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業経費	13百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,000株
付与日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月29日から2070年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,154円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 11,410株
付与日	2021年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月27日から2071年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,598円

()株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	35,362	19,065	979	55,408	2,434	57,842	-	57,842
セグメント間の内部経常収益	706	285	609	1,601	1,578	3,179	3,179	-
計	36,069	19,351	1,589	57,010	4,012	61,022	3,179	57,842
セグメント利益	6,532	414	891	7,837	87	7,924	10	7,914
セグメント資産	6,364,696	109,219	24,415	6,498,331	22,481	6,520,812	62,454	6,458,358
その他の項目								
減価償却費	2,309	33	9	2,352	80	2,432	130	2,301
資金運用収益	25,433	36	22	25,492	60	25,552	126	25,425
資金調達費用	1,017	106	-	1,124	17	1,142	43	1,099
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	199	-	35	235	2	238	2	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,107	141	27	1,275	15	1,291	45	1,336

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	中間連結財 務諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	196	-	-	196	-	196	-	196
有価証券投資業 務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,300	-	1,300	-	1,300	-	1,300
その他	5,678	1	957	6,637	2,333	8,970	-	8,970
顧客との契約か ら生じる収益	5,875	1,301	957	8,134	2,333	10,467	-	10,467
その他の収益	28,565	18,148	88	46,802	332	47,135	-	47,135
外部顧客に対す る経常収益	34,441	19,449	1,045	54,937	2,665	57,603	-	57,603
セグメント間の 内部経常収益	697	285	630	1,613	1,544	3,158	3,158	-
計	35,138	19,735	1,676	56,551	4,210	60,761	3,158	57,603
セグメント利益	8,149	610	1,029	9,789	152	9,941	58	10,000
セグメント資産	7,426,256	112,111	26,160	7,564,528	25,371	7,589,900	60,881	7,529,018
その他の項目								
減価償却費	2,244	34	15	2,294	90	2,385	151	2,233
資金運用収益	24,735	39	18	24,793	56	24,850	81	24,768
資金調達費用	396	110	-	507	21	528	45	483
貸倒引当金繰入 額(は貸倒引 当金戻入益)	790	85	73	949	2	947	6	941
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,362	297	211	1,871	18	1,890	70	1,961

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,318	8,682	19,018	9,823	57,842

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券等の売却益及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,519	7,779	19,327	10,976	57,603

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	0	-	-	0	-	0

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	169	-	-	169	-	169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
1 株当たり純資産額	円	7,601.38	7,807.74
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	330,696	339,900
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	13,066	13,334
(うち新株予約権)	百万円	171	68
(うち非支配株主持分)	百万円	12,894	13,266
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	317,630	326,566
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	41,785	41,825

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	133.49	155.92
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,577	6,517
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,577	6,517
普通株式の期中平均株式数	千株	41,783	41,797
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	133.30	155.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	58	56
(うち新株予約権)	千株	58	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,494,152	1,532,442
コールローン	1,439	2,126
買入金銭債権	2,900	2,963
商品有価証券	288	149
金銭の信託	4,983	4,989
有価証券	1, 7, 10 1,422,365	1, 7, 10 1,477,762
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 4,320,709	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 4,308,672
外国為替	6 5,806	6 5,638
その他資産	52,503	53,007
その他の資産	1, 7 52,503	1, 7 53,007
有形固定資産	29,901	29,258
無形固定資産	5,297	4,872
前払年金費用	9,624	9,630
支払承諾見返	16,324	15,139
貸倒引当金	21,188	20,398
資産の部合計	7,345,109	7,426,256
負債の部		
預金	7 5,543,107	7 5,549,080
譲渡性預金	68,917	88,196
コールマネー	16,052	53,833
売現先勘定	7 53,270	7 64,925
債券貸借取引受入担保金	7 123,033	7 109,934
借入金	7 1,170,107	7 1,183,450
外国為替	528	469
信託勘定借	1,219	1,229
その他負債	27,760	25,727
未払法人税等	2,414	1,911
リース債務	836	780
資産除去債務	168	168
その他の負債	24,340	22,866
賞与引当金	1,427	1,356
退職給付引当金	1,741	1,709
睡眠預金払戻損失引当金	218	174
ポイント引当金	737	774
繰延税金負債	16,739	18,510
再評価に係る繰延税金負債	2,150	2,147
支払承諾	16,324	15,139
負債の部合計	7,043,337	7,116,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	156,681	160,908
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	143,144	147,372
別途積立金	117,578	120,578
繰越利益剰余金	25,566	26,794
自己株式	165	20
株主資本合計	239,323	243,695
その他有価証券評価差額金	59,538	63,083
繰延ヘッジ損益	235	250
土地再評価差額金	2,503	2,498
評価・換算差額等合計	62,276	65,831
新株予約権	171	68
純資産の部合計	301,771	309,596
負債及び純資産の部合計	7,345,109	7,426,256

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	36,069	35,138
資金運用収益	25,433	24,735
(うち貸出金利息)	18,540	18,464
(うち有価証券利息配当金)	5,892	5,360
信託報酬	1	0
役務取引等収益	6,021	6,935
その他業務収益	3,403	1,675
その他経常収益	¹ 1,208	¹ 1,790
経常費用	29,537	26,989
資金調達費用	1,017	396
(うち預金利息)	359	204
役務取引等費用	4,073	4,562
その他業務費用	1,131	278
営業経費	² 22,411	² 21,368
その他経常費用	³ 902	³ 382
経常利益	6,532	8,149
特別利益	-	7
固定資産処分益	-	7
特別損失	48	245
固定資産処分損	48	76
減損損失	0	169
税引前中間純利益	6,483	7,910
法人税、住民税及び事業税	1,279	2,065
法人税等調整額	168	126
法人税等合計	1,448	2,191
中間純利益	5,034	5,719

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	115,578	23,740	152,854
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,462	1,462
中間純利益						5,034	5,034
自己株式の取得							
自己株式の処分						6	6
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,000	1,566	3,566
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	117,578	25,306	156,420

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	192	235,469	36,157	1,331	2,504	39,993	165	275,628
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,462						1,462
中間純利益		5,034						5,034
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	28	22						22
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			13,023	438	-	12,584	8	12,576
当中間期変動額合計	28	3,594	13,023	438	-	12,584	8	16,170
当中間期末残高	164	239,063	49,181	893	2,504	52,578	157	291,799

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	117,578	25,566	156,681
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,462	1,462
中間純利益						5,719	5,719
自己株式の取得							
自己株式の処分						34	34
別途積立金の積立					3,000	3,000	-
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	1,227	4,227
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	120,578	26,794	160,908

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	165	239,323	59,538	235	2,503	62,276	171	301,771
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,462						1,462
中間純利益		5,719						5,719
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	146	112						112
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		4						4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,545	14	4	3,555	103	3,451
当中間期変動額合計	145	4,372	3,545	14	4	3,555	103	7,824
当中間期末残高	20	243,695	63,083	250	2,498	65,831	68	309,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	2,838百万円	2,838百万円
出資金	1,179百万円	1,184百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,180百万円	1,130百万円
延滞債権額	46,510百万円	49,022百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	159百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,835百万円	8,860百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	58,526百万円	59,173百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	10,293百万円	8,094百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	638,444百万円	678,489百万円
貸出金	1,207,412 "	1,167,849 "
その他の資産	553 "	555 "
計	1,846,409 "	1,846,893 "
担保資産に対応する債務		
預金	51,199 "	26,017 "
売現先勘定	53,270 "	64,925 "
債券貸借取引受入担保金	123,033 "	109,934 "
借入金	1,170,080 "	1,183,423 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,119百万円	1,115百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	191百万円	193百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	359百万円	357百万円
敷金	679百万円	673百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	- 百万円	121百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,414,439百万円	1,429,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,338,628百万円	1,349,548百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	28,483百万円	28,711百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	1,219百万円	1,229百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	-	790百万円
株式等売却益	968百万円	832百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	954百万円	898百万円
無形固定資産	1,354百万円	1,346百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	199百万円	- 百万円
株式等売却損	443百万円	44百万円
株式等償却	25百万円	181百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式及び出資金	3,987	3,993
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2021年11月10日開催の取締役会において、第210期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,463百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第210期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。